

第2章 都市づくりの課題整理

2-1. 現況及び住民意見を踏まえた都市づくりの課題

本市の現況や社会経済情勢の変化、上位計画の位置づけ、市民アンケート結果等を踏まえ、土地利用、都市施設、都市環境の分野別にまちづくりの課題を整理します。

2-1-1. 土地利用

(1) 住宅地

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人口の減少傾向が続き、少子高齢化が進展しています。 ・将来的には市街地内の人口も減少すると見込まれています。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢社会に対応したまちづくりが求められています。 <p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法の改正により、全国的に街なか居住とコンパクトな集約型まちづくりが求められています。 <p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「閑静な住環境のあるまち」のイメージが強くなっています。 	<p>【住環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地、集落地の住環境の向上と安全・安心な住宅地づくりが必要です。 <p>【居住誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街地内や地域拠点への居住の適正な誘導が必要です。

(2) 商業地

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店数、従業者数は減少しています。 ・年間商品販売額は近年、増加と減少を繰り返しています。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の衰退や空き店舗の増加などのまちづくりの課題があります。 <p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法の改正により、市街地への機能集約化、コンパクトな集約型まちづくりが求められています。 <p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の買い物は主に市外で行われています。 ・各地区では、日常的な買い物をする店舗などの施設が求められています。 	<p>【都市機能の集積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市にふさわしい、都市機能が集積する市街地づくりが必要です。 <p>【賑わいの再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の賑わいの再生、魅力の向上などに向けた取り組みが必要です。 <p>【適正な土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路沿道の土地利用の適正な誘導が必要です。

(3) 工業地

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的に事業所数、従業者数が減少しています。 ・製造品出荷額は横ばい傾向にあります。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化につながる地域資源・特性を活かした産業振興が求められています。 <p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次栗原市総合計画」により、有利な交通条件を生かした産業集積拠点の形成が求められています。 <p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十分な働く場所（工場・事業所など）」の満足度が低く、雇用の場所の確保が求められています。 	<p>【雇用の促進、産業の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進、産業の活性化を支援する基盤づくりが必要です。 <p>【企業誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興のための適正な土地利用誘導と、企業誘致促進に向けた働きかけが必要です。

(4) 農地・自然

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家数及び耕地面積は減少傾向にあります。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に対する意識が高まっており、各種の取り組みが行われています。 <p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次栗原市環境基本計画」により、豊かな自然環境と共存し、その恩恵を将来に継承するまちを目指す位置づけられています。 <p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山林、河川、農地など自然環境の豊かさ」の満足度が高く、維持・保全が求められています。 	<p>【自然環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市を象徴する山、田園などの豊かな自然環境の保全が必要です。 <p>【農地、山林の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業である第1次産業の振興と併せ、多面的機能を有する農地、山林を維持・保全していくことが必要です。 <p>【景観形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光、交流、景観形成に向けた自然環境等の地域資源の有効活用が必要で

2-1-2. 都市施設

(1) 交通施設

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none">・くりこま高原駅の近年の利用者数は横ばいから、近年、微減しています。・市内のバス交通は外往来路線、地域間路線、地域内路線（乗合デマンド交通）の3種類の路線で運行されています。	<p>【道路整備・維持】</p> <ul style="list-style-type: none">・広域連携を促進する国、県道など幹線道路の整備や維持が必要です。 <p>【歩行空間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none">・安全で快適な生活のため身近な市道の整備や歩行空間の確保が必要です。 <p>【公共交通の充実】</p> <ul style="list-style-type: none">・過度に自動車移動に依存せず、気軽に利用できるバスなどを中心とした公共交通の維持、充実が必要です。
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none">・公共施設は、既存ストックの維持・長寿命化が求められています。・少子高齢社会や環境保全の観点から、公共交通の役割が見直されています。	
<p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none">・「栗原市公共施設等総合管理計画」が策定されています。・「栗原市地域公共交通網形成計画」により、市街地や地域拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの維持・再生が求められています。	
<p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none">・日常生活の交通手段は主に自家用車となっており、自動車依存が高くなっています。・「歩道の整備」の満足度が低く、歩道や道路の安全性の確保が求められています。	

(2) 公園・緑地

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園はすべて整備済みとなっています。 	<p>【公園・緑地の適正管理】</p>
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢社会や防災意識の向上などにより、公園に求められる子育て世代・高齢者や防災面に配慮した機能や設備、需要が変化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の憩いの拠点となる公園・緑地は市民ニーズに沿った適正管理が必要です。
<p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栗原市公共施設等総合管理計画」が策定されています。 	<p>【公園・緑地の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ形成や防災などに配慮し、公園・緑地の適正配置が必要です。
<p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公園の整備」「日常や休暇に遊ぶことのできる場所の充実」の満足度が低く、市民の余暇の居場所が求められています。 	<p>【公園・緑地の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった公園・緑地の維持管理の促進が必要です。

(3) 河川・下水道

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備が行われていますが、迫川圏域内の河川管理施設が老朽化してきております。 ・下水道事業は年々進められており、普及率は増加傾向で、水洗化率は増加しています。 	<p>【治水機能の強化】</p>
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、風水害など災害に対する住民の意識が高まっています。 ・下水道に関しては、「栗原市公共施設等総合管理計画」が策定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりのため河川、水路などの治水機能の強化が必要です。
<p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を教訓に、災害対策基本法、水防法等が強化されています。 ・下水道に関しては、「栗原市公共施設等総合管理計画」が策定されています。 	<p>【河川等の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の緑豊かな河川、湖沼等の自然環境を維持していくことが必要です。
<p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「散策できる緑道、河川、湖沼」の満足度が比較的低くなっています。 	<p>【浸水被害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の浸水被害を防止するための雨水の排水処理施設等の充実が必要です。
	<p>【下水道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るための下水道などの汚水処理施設の整備が必要です。

(4) その他の公共施設等

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の公共公益施設には、施設の老朽化が進んでいる施設がみられます。 本市は豊富な歴史的文化的遺産、観光資源に恵まれています。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の総合的なあり方に関する計画が策定されています。 <p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「栗原市公共施設等総合管理計画」により、公共施設の維持管理等について位置づけられています。 都市再生特別措置法の改正により、市街地への機能集約化、コンパクトな集約型まちづくりが検討されています。 <p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区では「身近な医療を行う病院・診療所」の立地が求められています。 	<p>【適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地に集積されている都市施設の機能維持と適正な再配置による利便性の向上が必要です。 <p>【バリアフリー化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や子育て世代をはじめとする全ての人が利用しやすい施設に向けてバリアフリー化の促進が必要です。 <p>【交流施設等の維持活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅等の地域の施設については、交流機能も付帯し、維持・活用が必要です。

2-1-3. 都市環境

(1) 景観

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺環境や田園風景、歴史的景観などの豊かな自然景観及び歴史的文化を有しています。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の景観づくりへの意識が高まっています。 <p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に、景観法に基づく住民主体の景観まちづくりが進められています。 <p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来「閑静な住環境のあるまち」のイメージが強くなっています。 「商店街のまち並みのきれいさ」の満足度が低くなっています。 	<p>【自然景観の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山、湖、田園などの自然景観の保全が必要です。 <p>【歴史文化の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的・文化的景観の保全が必要です。 <p>【観光振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の地域資源を活かした観光振興が必要です。 <p>【景観づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市施設などの整備、改善による景観づくりが必要です。 <p>【景観づくりの誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が主体となった街の景観づくりの誘導が必要です。

(2) 防災

現況・計画の位置づけ等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none">本市の市街地を含む都市計画区域内に浸水想定区域が指定されています。都市計画区域内には一部に土砂等による災害危険箇所があります。	<p>【都市防災】</p> <ul style="list-style-type: none">防災対策機能を備えた防災活動の拠点となる防災拠点施設や、安全な避難路・避難道路の確保、建築物の耐震化などの都市防災の強化による安全・安心なまちづくりが必要です。 <p>【自主防災活動等】</p> <ul style="list-style-type: none">官民協働による防災、減災意識のさらなる啓発、自主防災活動等による防災意識の向上が必要です。
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none">地震、風水害など自然災害に対する住民の意識が高まっています。	
<p>《法制度や上位計画等の位置づけ》</p> <ul style="list-style-type: none">東日本大震災等を教訓に、災害対策基本法、水防法等が強化され、「第2次栗原市総合計画」においても、災害に強いまちづくりを推進することが位置づけられています。	
<p>《市民アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none">将来のまちのイメージとして「災害に強いまち」が最も高くなっています。	

2-2. 社会経済情勢の変化を踏まえた都市づくりの課題

都市計画・まちづくりの分野において、留意すべき近年の社会経済情勢の変化について次のとおり整理します。

2-2-1. 人口減少と少子高齢化の進行

- ・我が国は、人口減少の時代を迎えており、晩婚化や出生率の低下、平均寿命の伸長など、少子高齢社会が進行しています。
- ・宮城県の人口推計では、今後も人口減少が続くと予測されており、当該計画期間内における今後20年間においても人口の増加は見込めない状況です。
- ・本市においても人口減少傾向にあり、将来的にも人口減少は避けられないと予測されています。「栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和42(2060)年で35,036人を確保することを目標としています。
- ・団塊世代の大量退職の時期を迎え、生産年齢人口の減少に伴う社会経済活動の活力低下が懸念されています。
- ・高齢者や子育て世代をはじめとする全ての人に優しい、安心して暮らせる都市づくりが求められており、本市においても同様の課題を抱えていることから、その対応が必要です。
- ・地域の活性化につながる魅力ある地域づくりが求められています。

《都市づくりの課題》

- ・人口減少社会に順応したまちづくり
- ・地域コミュニティの維持
- ・子育て環境や若者の魅力ある就労の場の整備
- ・地域に定住できる環境づくりや高齢者や子育て世代をはじめとする全ての人の生活を支援する住環境づくり
- ・道路や公共公益施設のバリアフリー化
- ・地域資源・特性を活かした地域活力の増進

2-2-2. 災害に備えた安全・安心なまちづくり

- ・東日本大震災などの地震災害、各地にみられる局地的な集中豪雨によるがけ崩れや浸水被害など、都市に大きなダメージを与える災害が発生しています。
- ・災害に備え、安全に生活し安心して暮らせる住環境づくりとまちづくりが求められており、本市においても、官民が一体となった安全・安心なまちづくりを進めています。

《都市づくりの課題》

- ・災害に強い都市基盤整備の推進
- ・住民と行政が一体となった安全・安心なまちづくりの推進

2-2-3. 地球環境問題の顕在化

- ・温室効果ガスの過剰排出による地球温暖化など、地球規模での環境問題が顕在化しています。
- ・自治体や企業のみならず、住民のエコに対する意識や活動・取り組みは高揚しています。
- ・まちづくりにおいては、低炭素社会づくりへの対応が求められています。また、本市の貴

重なる資源である自然環境の保全も必要です。

《都市づくりの課題》

- ・ 循環型社会へ向けての対応、取り組み
- ・ 無秩序な市街地の拡大の抑制
- ・ 豊かな農地、水辺や緑の資源の維持・保全

2-2-4. コンパクトなまちづくりへの転換

- ・ これまでのまちづくりは、人口の増加や自動車が生活必需品として普及したことにより、住宅市街地や大型商業店舗、公共施設が郊外に立地するなど、様々な都市機能が拡散する傾向にありました。
- ・ その結果、全国的な中心市街地の衰退による空き家・空き店舗の増加や市街地整備・維持に係る財政負担の増大など、まちづくりを進める上で大きな支障となっています。
- ・ 本市においても、都市機能がコンパクトに集約した、将来にわたって持続可能な都市構造の構築、公共交通ネットワークの再構築が求められています。

《都市づくりの課題》

- ・ 人口減少、少子高齢化に対応した都市構造の構築
- ・ 既存施設の有効活用

2-2-5. 景観まちづくりへの意識の高まり

- ・ まちづくりに関する住民意識の向上や価値観の多様化、社会経済情勢の変化などに伴い、街の質やイメージを向上させるものとして、美しい、優れた「景観」に対する意識が高まっています。
- ・ 本市においても、自然景観・眺望、歴史・文化景観、街並み景観など、先人から受け継ぐとともに、新たな景観を育て、次世代への継承によって都市の豊かさを守り、創造していくことが求められています。

《都市づくりの課題》

- ・ 景観資源の維持・継承
- ・ 魅力ある景観づくりの推進

2-2-6. 住民主体の都市づくり

- ・ まちづくりやボランティア活動に対する住民の意識は高揚し、これを反映して自発的な社会活動や地域社会への参加も高まっています。
- ・ 都市計画においても住民参加の仕組みづくりや住民の発意によるまちづくりなど、住民参加型のまちづくりを推進していく必要があります。
- ・ 住民のまちづくり活動を支援する行政の体制づくりを進め、官民協働のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

《都市づくりの課題》

- ・ 住民参加のまちづくりの推進
- ・ 住民のまちづくり活動を支援する行政の体制づくり